

いじめ問題等への対策について

平成19年2月19日

教育委員会

1 平成18年度の実態と分析

(1) アンケート結果(平成18年11月実施)

①「あなたは、今の学年になってからいじめられたことがありますか。」(児童生徒対象)

	小学校(3年生～6年生)	中学校(1年生～3年生)
在籍数(名)	10,699	8,395
回収数(名)(%《回収数/在籍数》)	10,504(98.2%)	7,319(87.2%)
「はい」と回答した数(名)(%《回答数/在籍数》)	2,865(27.3%)	1,044(14.3%)

②「いじめの行為が継続的に行われていることを聞いたことがありますか。」(保護者対象)

	小学校	中学校
保護者数(名)	11,036	7,746
回収数(名)(%《回収数/保護者数》)	9,231(83.6%)	5,754(74.3%)
「はい」と回答した数(名)(%《回答数/保護者数》)	1,799(19.5%)	1,209(21.0%)

(2) いじめとして指導が必要とされた件数と校数(平成19年1月5日現在)

小学校	66件	中学校	69件	全体	135件
【全46校中】	28校	【全24校中】	17校	【全70校中】	45校

(3) 分析

- ・アンケートの結果を受け、一つ一つの訴えについて丁寧に対応した結果、大部分は一過性の「いじわる」や気持ちのすれ違いであると判明した。また、心無い行為をしたり、些細なすれ違いを深刻に受け止めたりするなど人間関係を築く力が十分に育っていないことも明らかになった。
- ・事案例を見ると、学級内、部活動内の例が多く、狭い人間関係の中で発生している。また、発生時間・場所・手段が、察知しにくい場合が多く、学校・家庭・地域が連携して小さなサインを見逃さないようにしていく必要がある。

2 「いじめ問題対策委員会」の設置

市教育委員会事務局主幹課長と、校長会・校外指導連絡協議会・教育相談室・市医師会・市PTA連合会の代表、スクールカウンセラーによる協議を重ね、対策についての中間報告をまとめ、各学校へ取組の依頼を行った。

(1) 会議の経緯

- ① 第1回会議……………行政と学校との連携の在り方について
- ② 第2回会議……………アンケート結果と、対策の基本的な考え方について
- ③ 第3回会議……………実態調査結果と、中間報告案について
- ④ 第4回会議(予定)……………最終報告について

3 対策(案)について

実態の分析と対策委員会における検討の結果、以下の2点を対策(案)として、中間報告とした。

- (1) 人間関係を築く力が十分に育っていないことから、日頃から「つぐらない」取組を行うことが必要である。いじめがわかりにくいところで発生していることから、「みのがさない」取組を行うが必要である。いじめの指導後も状況を引きずっている例があることから、「のこさない」取組を行う必要である。

このことから、いじめを、「つぐらない」「みのがさない」「のこさない」ために、教育委員会・学校・家庭・地域が連携して、取り組むこと。

- (2) 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健やかな育ちの様子を確認し合うための「心の日」を設定し、取り組むこと。

※別添資料

- ・いじめ問題への取組に関する報告(案)〈中間報告〉より

いじめ問題への取組に関する報告（案）

〈 中間報告 〉

（抄）

盛岡市いじめ問題対策委員会

平成19年1月12日

Ⅱ 平成18年度の実態

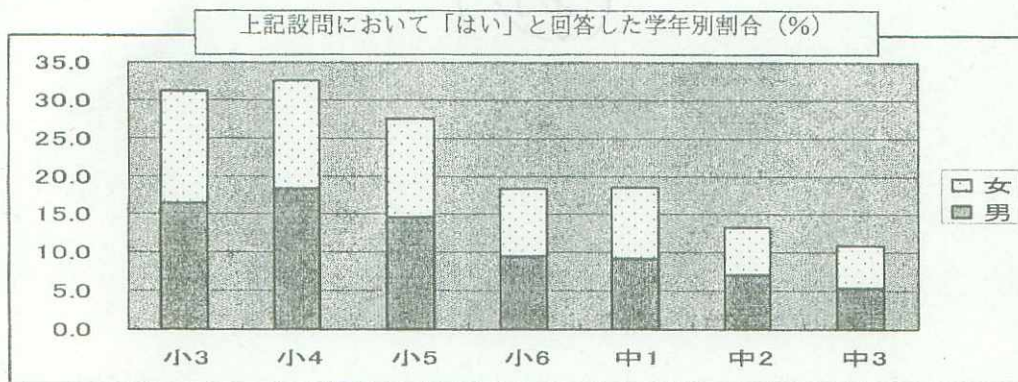
1 アンケート結果の概要

【児童生徒用アンケート】

あなたは、今の学年になってから、いじめられたことがありますか？

		小学校(3年生～6年生)	中学校(1年生～3年生)
在籍数(名)		10699	8395
回収数(名)	% (回収数/在籍数)	10504 (98.2%)	7319 (87.2%)
「はい」と答えた数(名)	% (答えた数/回収数)	2865 (27.3%)	1044 (14.3%)

- ・「在籍数」は各校で設定したアンケート回収日現在の在籍数である。
- ・「回収数」は各校で設定したアンケート回収日現在の総数である。回収方法は各学校によって異なる。



【保護者用アンケート】

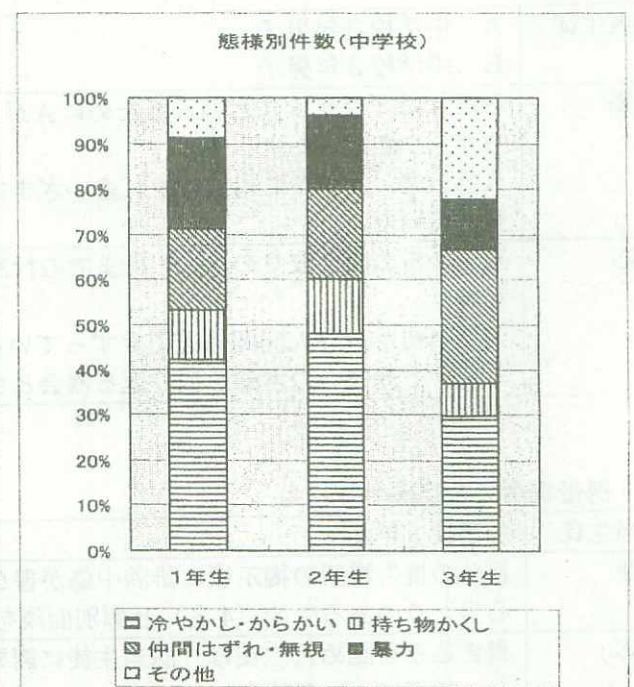
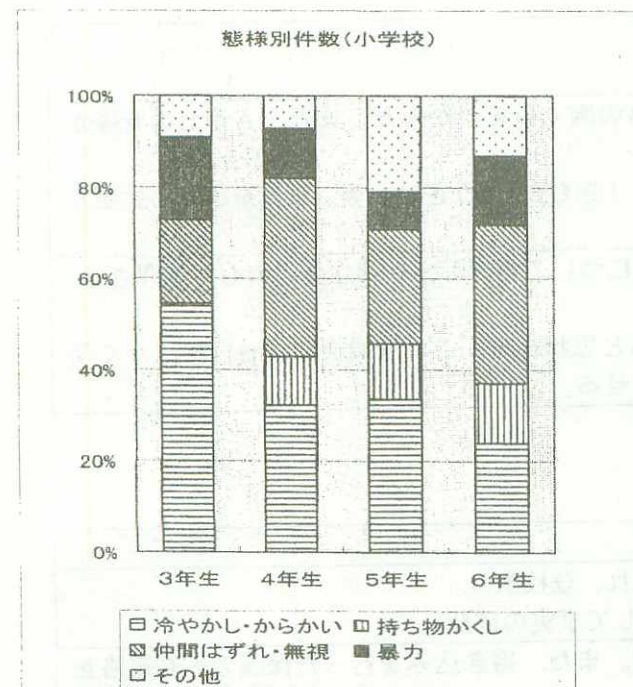
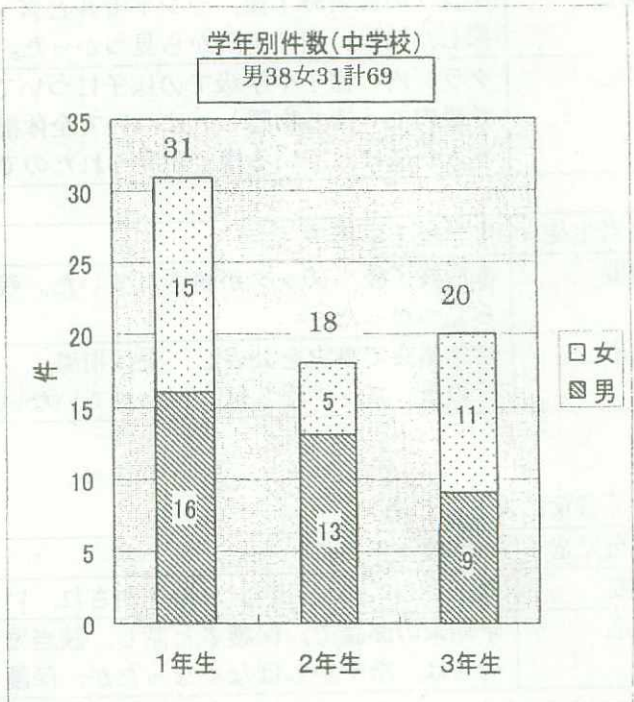
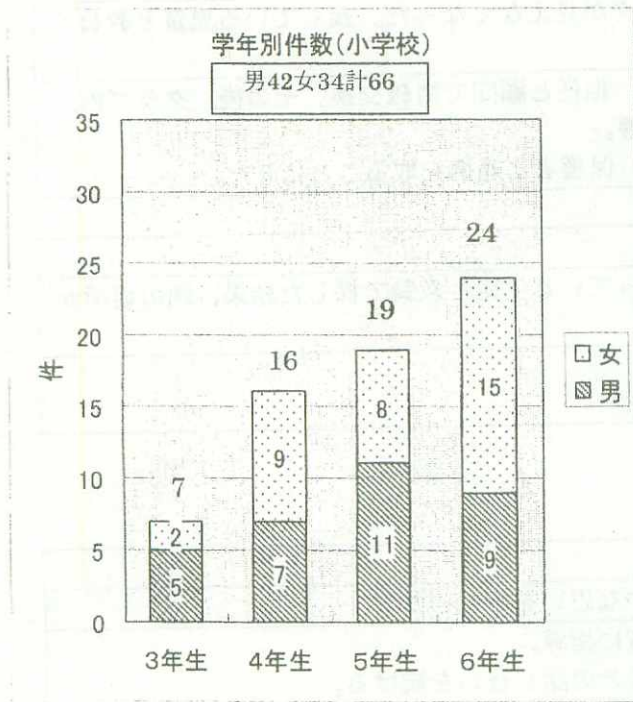
学校の児童(生徒)間で「冷やかす」「仲間外れ」「物を隠される」「たたかれる」「蹴られる」などのいじめの行為が継続的に行われていることを聞いたことがありますか？

		小学校	中学校
保護者数(名)		11036	7746
回収数(名)	% (回収数/保護者数)	9231 (83.6%)	5754 (74.3%)
「はい」と答えた数(名)	% (答えた数/回収数)	1799 (19.5%)	1209 (21.0%)

- ・「保護者数」は各校で設定したアンケート回収日現在の数である。
- ・「回収数」は各校で設定したアンケート回収日現在の総数である。回収方法は各学校によって異なる。

2 件数とその態様数 (平成19年1月5日現在)

小学校66件/28校 中学校69件/17校 全体135件/45校



態様	3年生	4年生	5年生	6年生	計	中1	中2	中3	計
冷やかし・からかい	6	9	8	11	34	19	12	8	39
持ち物かくし	0	3	3	6	12	5	3	2	10
仲間はずれ・無視	2	11	6	16	35	8	5	8	21
暴力	2	3	2	7	14	9	4	3	16
その他	1	2	5	6	14	4	1	6	11
計	11	28	24	46	109	45	25	27	97

3 事 案 例

◇「持ち物隠し」

該当児童	小学校5年女子
概要	クラブの練習終了後、ランドセルとズックが見えなくなった。残っている児童と教員で探した結果、別の場所から見つかった。
対応	クラブ内の様子や学級での様子について、担任と顧問で情報交換。その後、クラブ内、学級内で「持ち物隠し」について全体指導。 本人が気にしている様子が見られたので、保護者と連携を取ることにした。

該当生徒	中学校1年男子
概要	部活終了後、ズックが隠されていた。残っている生徒と教員で探した結果、別の場所から見つかった。
対応	学年集会で事実を公表し、全体指導。 その後、ズック隠しは、行われていない。

◇「言葉によるいじめ」

該当児童	小学校4年男子
概要	女子から「かわいい」と冷やかされ、いやな思いをしていた。
対応	学期末の面談で、保護者と話し、該当児童に指導。 現在は、冷やかしはなくなったが、保護者との話し合いを続ける。

該当生徒	A：中学校3年男子 B：中学校3年男子
概要	BがAに「ウザイ」といったためにAがBの胸ぐらをつかんだ。また、AがBの背後からザックを蹴った。 入学以来、AがBに対してすれ違いざまに「きもい」「うざい」等、気分を害する言葉を発していた。
対応	双方からの聞き取りの上、これまでの行為について指導し、教師立会いのもと謝罪させ、和解。 入学当初からの人間関係を引きずっていると思われる。これを機会に、普段何気なく使っている周囲への言動を振り返る機会とさせる。

◇「携帯電話での誹謗中傷」

該当生徒	中学校3年女子
概要	自分の携帯電話の掲示板に誹謗中傷が書かれ、登校渋り。 心当たりのある生徒（4名）と個別面談をして事実の確認。
対応	書き込みを認めた生徒は、該当生徒に謝罪。また、書き込みを行った保護者へも連絡をし、指導について約束。 書き込みをされた女子生徒については、安易に掲示板をつくったことへの危機感のなさについて指導するとともに、その背景には孤独感があることから、スクールカウンセラーとの面談を継続的に行い、進路に希望が持てるように進路相談を行う。

◇「金品のやり取り」

該当児童	小学校6年男子 A児, B児, C児, D児, E児
概要	「A児を無視しよう。A児と話したら、500円の罰金」と、B児が提案し、B、C、D、E児の4人で相談。C児D児は無視を続けたが、E児は何度かA児と話をして、計2回罰金を支払う。
対応	該保護者呼んで今後の生活についての話し合い。 B児は、中学生の兄の影響で生活が乱れがちなので、学校・家庭で情報交換をしながら見守っている。本人の個別指導とともに、周りの子への指導を通して適応を図っている。

◇「部活動における人間関係」

該当生徒	中学校2年女子 中学校1年女子
概要	部活動の中で、1年女子が主力チームと練習をすることになったところから、2年女子が「死ね」や舌打ちなどの嫌がらせ行為を頻繁に行う。
対応	部集会を持ち、該当生徒にも指導。 その後明確な改善が見られなかったため、1年女子保護者から連絡。 二人の生徒からの事実確認後、謝罪の場。両者の保護者に連絡。 以後は、解決が図られた。

該当生徒	中学校2年男子
概要	女子生徒に偽のラブレターを書かせて渡す。 違う活動場所を教える。あだ名や陰口を言う。 ※いじめを受けた生徒が、日常、うそをつくことが多かったことが原因の一つ。
対応	事実確認後、個別指導。 学年集会でいじめについて、全体指導。 双方の保護者に事実の説明と指導の経過報告。 部集会を開き、今後の生活の約束。該当生徒には、担任や顧問が言葉がけをしながら、様子の変化に気をつける。

◇「暴力が伴った事例」

該当生徒	中学校3年生
概要	下記の様子を目撃した、同じ学級に生徒が担任に告げ、「いじめ」が発覚した。 10月下旬、業間に被害者Aがトイレに入っていくのを見た加害者BCDの3人が後を追うようにトイレに入って行き、暴行した。加害者DがAの腹を抱えて隅の方に追いやった。加害者CはAを押し倒したり蹴ったりした。加害者BはAを思いっきり平手で数度叩いた。加害者DはAのジャージの襟首をつかみ、Aの足が床から離れるまで持ち上げた。Aに対する行為は9月ごろから始まり、徐々にエスカレートしていった。動機としてAに対してはからかいやすく、自分たちのイライラをぶつけていた、と話している。
対応	被害者の両親は、事実を知り、当初は警察に被害届を提出することも考えていた。その後、何度かの謝罪の場面を設け、加害者や学校の誠意ある謝罪の気持ち伝わり、納得を得た。被害者Aは、数日欠席したこともあったが、その後は休むことなく、毎日元気に登校をしている。

Ⅲ 分析と考察

1 分析

(1) アンケート調査に見る児童生徒・保護者の意識について

- ・ 児童生徒に対する「いじめられたことがありますか」といった設問について、約22% (3909名)が「はい」と回答している。また、保護者に対する「いじめの行為を聞いたことがありますか」といった設問に対し、約20% (3008名)が「はい」と回答している。日常の中で、人間関係に悩みをかかえ、傷ついている児童生徒が多数存在することが明らかになった。
- ・ 学年別に見ると、小学校中学年が多く、学年が進むにつれて減少している。
- ・ 各学校では、アンケートの結果及び保護者から具体的に記述していただいた事例(580名、4%)をもとに、一つ一つの訴えについて丁寧に対応した。その結果、大部分は一過性の「いじわる」や気持ちのすれ違いであると判明した。また、心無い行為をしたり、些細なすれ違いを深刻に受け止めたりするなど人間関係を築く力が十分に育っていないことも明らかとなった。
- ・ ただし、いじわるや気持ちのすれ違いであってもいじめを受けたと感じている児童生徒の立場に立った対応が必要である。

(2) 各学校の報告について(報告様式及び135件の事案から)

- ・ 学年別件数を見ると、小学校では学年と共に増加し、6年生がピークとなっている。逆に、中学校では1年生がピークである。小学校では、思春期をむかえた高学年ほど人間関係に悩んだり、トラブルが長期化したりすると考えられる。中学校では、1年生で小学校から継続しているケースや、生活環境・人間関係などの多様な変化の間で発生しているケースが見られる。
- ・ 態様別件数を見ると、「冷やかし・からかい」「仲間はずれ・無視」が多く、「いじめの入り口が『言葉』にある」ということが伺われる。
- ・ 事案例を見ると、学級内、部活動内の例が多く、狭い人間関係の中で発生している。また、主な発生時間・場所・手段が、部活動や放課後、携帯電話の掲示板や手紙、トイレや校外など察知しにくい場合が多く、学校・家庭・地域が互いにアンテナを高く張り、連携して小さな変化やサインを見逃さないようにしていく必要があることが明らかとなった。
- ・ 事案例の中には、小学校から中学校へ継続している例、一旦解決したと思われた中で再発している例があることから、指導後も注意深く見守っていく必要があると言える。
- ・ これまでは、「いじめの定義」にとらわれすぎて判断していた面があった。これからは、一層いじめられた児童生徒の側に立って、「いじめ」をとらえ、丁寧に対応していく必要があると再認識した。

2 考察

- ・ アンケートや保護者からの情報によって多数の児童生徒の悩みが明らかになり、具体的な指導に結びつけることができた。また、事案例から、いじめがわかりにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携する中で、いじめのサインを「みのがさない」体制をつくっていく必要がある。
- ・ 事案例や各学校の分析例から、いじめの解決には事態を組織的に受けとめ、早期に毅然とした対応をしていくことが効果的であること、指導後にも状況を引きずっている例があることから児童・生徒を引き続き注意深く見守っていくなどいじめを「のこさない」取組が必要である。
- ・ 児童生徒の人間関係を築く力が十分に育っていないことから、日頃からいじめを「つくらない」取組が大切である。正しい価値意識を持たせたり、適切な言葉をつかたりするなど、よりよい人間関係づくりを図るようにしていく必要がある。

IV 対 策 (案)

- 1 盛岡市では、以下の基本理念に基づき、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」ための対策に取り組みます。

基本理念

- ① いじめは、人間としての存在、人権を根底から否定し侵害するものであり、決して許されない行為である。
- ② 生命(いのち)はかけがいのないものであり、自分と他の人の生命(いのち)を大切にしなければならない。

	つくらない	みのがさない	のこさない
教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> ① 学級づくり等、児童生徒の豊かなかかわりをもてる環境をつくるための研修の推進。 ② 家庭教育学級など様々な学習の機会を設けるとともに、子どもたちに係る情報を積極的に発信する。 ③ 教育振興運動を通じて、感謝のこぼ、挨拶などの大切さを広める。 ④ 就学前の子育て支援に取り組む。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校を通じて児童生徒の実態状況の把握に努める。 ② スクールカウンセラー等の派遣・配置を通して、児童生徒がいつでも相談できる体制をつくる。 ③ 学校の実態に応じて、校内研修等の講師を派遣するなどして、先生方の研修を進める。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 児童生徒、保護者から相談のあった場合や、学校から報告が合った場合は、速やかに対応し、解決を図る。 ② いじめを受けた児童生徒やいじめを行った児童生徒に対しても、その後の学校生活が充実したものになるように対応する。 ③ 関係機関との連携を図りながら対応する。
学 校	<ol style="list-style-type: none"> ① 互いのよさを認め合い、力を合わせ、好ましい人間関係を築く。 ② 目標をもって努力し、自信を深めるようにする。 ③ 教師と子どもが相互に心を開き、願いを受けとめ、固い絆を結ぶ。 ④ 児童生徒による実践的取組をすすめる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① カウンセラーも含め、学校の相談体制を組み、一人一人の心の声をとらえる取組を行う。 ② 子どもの変化をとらえ、迅速に情報交換を行う。 ③ 子どもたちの様子や実態について、正確な情報発信を行う。 ④ 保幼・小・中・高間の引き継ぎを適切に行い、その後の情報交換も継続して行う。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事態を組織的に受け止め、毅然とした指導と対応にあたる。 ② 教育相談等、事後のフォローを適切に行う。
家 庭	<ol style="list-style-type: none"> ① 「早ね、早起き、朝ごはん」など、よい生活習慣をつくる。 ② 親として人生について本気で語り、価値ある姿勢や態度について率先して範を示す。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 家族全員での団らんの時間を大切に、喜びや悩みを分かち合う。 ② 変化に気づいたら、学校に相談する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校と連携して、解決にあたる。 ② 心を癒し、自信を深めるようにする。
地 域	<ol style="list-style-type: none"> ① 子どもに進んで声をかけたり、子どもの力を活かしたりする。 ② 社会のルールをきちんと学ばせる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域の子どものを、進んで見守る。 ② 気になることは、家庭や学校に素早く知らせる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域の子どもすべてを温かく包み込む。

2 提言「心の日」の創設

提言『心の日』の創設

いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」取り組みへの方策の一つとして、学校・家庭・地域が協力して子どもたちの健やかな育ちの様子を確認し合うための『心の日』の創設を提案します。

週単位・月単位・学期単位など、内容に応じて次のような取り組みが考えられます。

学校では

「心が温まる話を聞く日」

- ・ 担任の先生の話や友達のやさしさ、思いやりのある行動などを認め合う。
- ・ 校長先生や学校の先生方から、いい話を聞く。(全校朝会・学年集会等で)

「学級全員で遊ぶ日」

- ・ 担任の先生も一緒に遊ぶ。(中学校の先生は、一緒にお弁当を食べる)

「みつめる日」

- ・ 学級の様子や友達との関係を把握するためのアンケート調査を実施する。

「心の日授業参観・心の日地区懇談会」

- ・ 父母、地域の方々とも子どもたちの様子について語り合う場を設ける。

「相談の日」

- ・ 毎月〇日は相談の日として、保健室や相談室を父母、地域の方へ開放する。

家庭では

「家族のよさを認める日」

- ・ 子どもの長所、心の成長など、よさを認め励ます。
- ・ お父さん、お母さん、祖父母、兄弟姉妹の素晴らしさやがんばりを知らせあう。

「家族そろって夕食を食べる日」

- ・ 週に1日は家族全員そろって夕食を食べ、子どもの話に耳を傾ける。

「家庭の生活を見直す日」

- ・ 言葉遣い、ゲーム、お手伝いなど、家庭での生活、約束事を確認しあう。

地域では

「心を育てる日」

- ・ ごみ拾いや花植えなど、子どもたちに奉仕の心や思いやりの心を育てる。

「見守る日」

- ・ 登下校時の子どもの安全とともに「おはよう」「おかえり」の声がけなどをおして、子どもの様子を見守る。(元気がない子、一人ぼっちの子への配慮)